

「平成28年度神奈川県立厚木高等学校不祥事ゼロプログラム」に係る検証結果

神奈川県立厚木高等学校では不祥事の発生をゼロにすることを目的として「(1)法令遵守意識の向上, (2)わいせつ・セクハラ行為の防止, (3)体罰, 不適切な指導の防止, (4)成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止, (5)個人情報等の管理, 情報セキュリティ対策, (6)交通事故防止, 酒酔い・酒気帯び運転の防止, 交通法規の遵守, (7)業務執行体制の確保, (8)会計事務等の適正執行(公費, 私費, 現金管理), (9)若手職員の育成の9項目について, 平成28度不祥事ゼロプログラムを定め, 行動計画に沿って実施した。中間検証では, 10月までの実施状況を踏まえ, 行動計画を補完するとともに, 直面する諸課題に向けて職員意識の向上を図るとともに日常点検及び事故防止会議・研修会等の実施を通して, 不祥事防止を強化した。今年度の各目標達成における最終検証結果と今後の課題は次のとおりである。引き続き, 日常の業務点検を通して職員意識の一層の高揚と職場環境の整備を図り, PDC Aサイクルに則って, 今年度のプログラムを補完し, 平成29年度における不祥事ゼロプログラムを策定する。

	課 題	目 標	行 動	検証結果
(1)	法令遵守意識の向上	生徒・保護者の信頼に応える教育を実現する。	i) 神奈川県職員行動指針に基づいて行動する。 ii) 折々の啓発資料配付, 声かけにより, 日常的に意識向上を図る。	県職員としての意識を促すとともに新聞報道等による事案の周知を徹底し, 日々の事故防止意識の向上を徹底した。
(2)	わいせつ・セクハラ行為の防止	他者に対するモラルを向上させ, 適切なコミュニケーション能力を身につけ, 同行為を未然に防止する。	i) 適切なコミュニケーションや人権に配慮した対応について研修を行う。 ii) 全職員・全生徒に対して, 気軽に相談できる態勢を整備し, 広く, 早く情報を得ることにより, 迅速かつ組織的に行為の根絶を図る。	セクハラ定義やパーソナルスペースを意識させるよう指導した。また, 相談・報告できる雰囲気醸成に努めて, 環境向上を目指した。継続が必要。
(3)	体罰, 不適切な指導の防止	生徒に対する体罰・不適切指導を未然に防止する。	i) 「体罰・不適切指導」をテーマとした事故防止会議を行う。 ii) 体罰アンケートの結果等を活用した研修会を実施する。	アンケートを実施し状況把握と意識付を強化した。
(4)	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	教育課程関係業務の厳正確実な取組を更に徹底する。	i) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係るマニュアル・点検マニュアルのさらなる整備を履行し, 職員周知を徹底する。 ii) 入学者選抜業務において, 点検体制の検証改善により事故防止を徹底する。	日常的な啓発と点検事故事例を共有し, 意識を持って点検業務に向き合わせた。また点検時間を適切に確保した。研修会を3回重ね, 入学者選抜業務の改訂の周知を徹底的に行った。日常的な意識補正

				が必要である。
(5)	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報等を適正に管理し、更なる情報セキュリティ対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 「個人情報持出許可願」および同意書により許可を得て、指定袋に入れて持ち出すものとする。</li> <li>ii) 携帯電話および業務用メールのみの使用に限定し、携帯電話等にパスワード、を設定し、ガイドラインの管理法により紛失等による情報流出に対応する。</li> <li>iii) USBメモリの使用は、管理職の許可を受け管理簿に記入する。</li> </ul>	持ち出し許可書の書式を変え、記入を簡素化させた。USBの登録を徹底し、月1回のたな卸し点検を行い、管理強化した。個人情報管理には日常的指導が今後も必要である。
(6)	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 「交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止」をテーマとしたアピール活動を行う。</li> <li>ii) 折々の啓発資料配付、声かけにより、日常的に意識向上を図る。</li> </ul>	啓発にふさわしい時期を意識し、声掛けを行った。
(7)	業務執行体制の確保	高い倫理意識を持ち、適正に業務を執行し、県民の要請・期待に応える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 教科準備室の適切な利用を周知徹底する。</li> <li>ii) 県民からの期待と信頼維持のため、丁寧な電話対応を徹底する。</li> <li>iii) 定期テスト等の点検体制を強化・充実する。</li> <li>iv) 一人ひとりの心に根付かせるための効果的な研修を検討する。</li> <li>v) 効果的な職員啓発資料を作成、配付する。</li> </ul>	校内巡回や生徒、保護者からの声を的確に還元し、対応向上に努めた。また、テスト作成、成績処理について教科主任へ個別指導を行った。
(8)	会計事務等の適正執行（公費，私費，現金管理）	経理処理上の事故・不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 副校長・教頭・事務長・会計担当者による経理処理についての研修会を実施する。</li> <li>ii) 諸会費（私費）口座振替の業務管理について、副校長・教頭・事務長の相互チェック体制と担当職員との連携により万全を期し、誤りのないよう厳正に行う。</li> </ul>	統一形式で出納簿作成を指導し、的確に経理処理を行った。部費も含め副校長・教頭・事務長の相互チェック体制で会計指導を継続した。改善が見られた。
(9)	若手職員の育成	若手職員のメンタルヘルス及び不祥事防止の知識の継承と意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) 適切かつ積極的な声かけにより、業務や対人関係の悩み等を一人で抱えたりすることの無いような職場環境を保持する。</li> <li>ii) 業務については、校内研修や「ベテラン職員と同一分担とし、引継ぎを含め円滑な意思疎通を行うとともに、服務・校務に対する意識を高めさせる。</li> </ul>	年間を通じ面談を行い、状況を把握するとともに、相談しやすい環境づくりを行った。研修会を開催し、校務におけるリスク管理について指導した。